



## Ad Regulation Guide

---

Jul. - Sep. 2020

目次	■ お申し込みと掲載レポートについて	3
	■ GQ JAPAN広告掲載基準	4
	■ 広告掲載不可業種、及び規制業種について	6
	■ バナー制作全般規定	7

### 広告の表示環境について

• ユーザの環境（閲覧ブラウザ・セキュリティソフトウェア・ファイヤーウォール設定など）によって広告が配信できない、または正しく掲載されない可能性があります。ご了承ください。

### 広告データの入稿について

- 入稿形式：各広告の規定に沿った形式をご用意ください。
- 入稿締切日時：各広告の規定に定めた入稿期日を厳守してください。

※メニューの詳細に関しましては、「MEDIA GUIDE」をご参照ください。

## お申し込み手順

以下の内容は、にメールにてお問い合わせください。

■ 掲載可否確認	新規企業、もしくはGQ JAPAN及び本誌での掲載実績のない商材について、掲載可否の審査を行います。
■ 空枠確認	掲載お申込みの際は、必ず事前に空枠状況をご確認ください。
■ お申込み	下記フォーマットにて、電子メールでのお申込みとなります。お申込み後のキャンセルはいかなる理由であってもお受けすることができません。
■ お申込み決定	お申込み後は、弊社からの「お申込み受領メール」の返信にて、正式決定とさせていただきます。
■ クリエイティブ審査	GQ JAPANもしくは本誌に掲載実績のない商材についてはクリエイティブの審査を行います。新たに制作される場合は、事前にラフなどのご確認をさせていただくこともございます。
■ 入稿形式	下記フォーマットにて、原稿を電子メールに添付の上、ご入稿ください。
■ 競合調整	すべての枠での競合調整は実施致しません。

### 掲載可否確認

(下記項目を記載の上、お問合せください。)

- ・ 広告主様正式名称
- ・ キャンペーン商材
- ・ 会社概要が載っているURL
- ・ 広告リンク先URL

※ 場合によっては、過去の掲載実績等をご確認させていただくことがございます。

### お申込みフォーマット

(下記項目を記載の上、お問合せください。)

- ・ 担当代理店様名称
- ・ 広告主様正式名称
- ・ 告知内容 (件名)
- ・ 広告リンクURL
- ・ 媒体
- ・ メニュー
- ・ 掲載期間
- ・ 申込み金額

### 入稿フォーマット

(下記項目を記載の上、お問合せください。)

- ・ 担当代理店様名称
- ・ 広告主様正式名称
- ・ 告知内容 (件名)
- ・ 広告リンクURL
- ・ 媒体
- ・ メニュー
- ・ 掲載期間
- ・ 掲載量
- ・ 申込み金額
- ・ 添付ファイル名

## 掲載レポートについて

※バナーレポート：日毎のインプレッション数、クリック数、CTRを弊社フォーマットにて、レポートします。

※メールメニューレポート：配信日を含む7日間の配信通数、開封数、リンクボタンのクリック数、それぞれの合計を弊社フォーマットにて、レポートします。

※タイアップレポート：日毎のHTMLベースのページビュー数、外部リンクを5か所まで弊社フォーマットにて、レポートします。

※基本的に、レポートは掲載終了後5営業日以降の提出になります。

※外部アドサーバーからの第3者配信の場合、事前の技術確認が必要になります。この場合基本的に弊社でのクリック数の測定ができませんので、外部アドサーバ側でのインプレッション数及びクリック数をご報告いただく前提とさせていただきます。

※各ページへの掲載基準につきましては、アドレギュレーションガイドをご参照下さい。

※バナーの仕様につきましては、アドレギュレーションガイドをご確認ください。

## 広告掲載に伴う免責事項

※万一のシステムトラブルによる広告未掲載の場合は、掲載スタート予定時間の8時間（当日18時まで）は補償対象となりません。それ以降に関しては、未掲載分を補填掲載することにより、補償させていただきます。

※停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などコンデナスト・ジャパンの責に帰すべき事由以外の原因により広告掲載契約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、コンデナスト・ジャパンはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとなります。

※広告掲載につきましては、総掲載予定時間の3%以内もしくは6時間のどちらか少ない方の時間内でのサイトの掲載不具合は、賠償および補填措置の対象外とします。なお、上述の通り、掲載確認時間内は掲載不具合とみなしません。

※広告の配信において、当該広告からのリンク自体が無効であったりリンク先のサイトに不具合が発生した場合、当社は当該広告の配信を停止することができるものとし、この場合、当社は広告不掲載の責を負わないものとなります。

## 掲載基準について①

### ■広告倫理綱領

コンデナスト・ジャパンは、自社の運営するサイトにおけるインターネット広告（バナー広告・テキスト広告・メール広告・タイアップ広告含む）の掲載において、ユーザーの利益を守り、社会的信用を得るために、広告関係者に協力を得、広告掲載に関する自主規制を行います。

- (1) 広告は真実を伝えるものであり、利用者と社会の信頼に応えなければならない
- (2) 広告は関連法規と社会倫理を守り、良識あるものでなければならない。
- (3) 広告は品位あるものであり、他の名誉を傷つけたり、誹謗中傷したりするものであってはならない。
- (4) 広告は美を追求し、人々に喜びを与えるものでなければならない。

### ■広告掲載基準

コンデナスト・ジャパンは、自社が運営するウェブサイトにおけるインターネット広告の掲載において、そのすべての権利を有します。従って、広告主はその掲載において、弊社が定める次の規定を承認し、これを順守願います。

#### 基本基準

- (1) 掲載の決定  
GQ JAPAN ウェブサイト（以下、本媒体）への広告掲載の可否決定権は、コンデナスト・ジャパン（以下、本社）が保有する。
- (2) 審査の対象  
広告（バナー、テキスト等）のデザイン・表現・文章だけでなく、リンク先の内容についても広告掲載可否の審査の対象とする。
- (3) 責任の所在  
本媒体に掲載された広告について、その内容に関する一切の責任は広告主が負うものとする。
- (4) 広告主の明示  
本媒体に掲載される広告の責任の所在を明確にさせるため、リンク先に広告主の社名、所在地並びに電話番号を掲載しなければならない。
- (5) 内容・目的  
広告の内容及び目的は明確でなければならない。一般のユーザーが理解出来ない内容や意図が不明なものであってはならない。
- (6) 人権の尊重と差別的表現の排除  
本媒体に掲載される広告は、基本的人権を侵害するものであってはならない。  
また、他を差別し、もしくは差別を助長する内容表現であってはならない。

## 掲載基準について②

下記のような表現を含んだバナーやその他の広告は掲載をお断りいたします。

- (1) 掲載出来ない広告内容
  - ・国際条約・国内法規に違反もしくはその恐れのあるもの、および違反を助長もしくはその恐れのあるもの。
  - ・暴力、残虐を肯定、賛美したり、猟奇性、わいせつ性が著しく、公序良俗に反するもので風紀を乱したり、犯罪を誘発する恐れのあるもの。
  - ・投機、射幸心をあおる内容・表現のもの。
  - ・銃火器・刀剣類・違法薬物の販売に関わるもの。
  - ・年齢制限の利用者制限表記義務違反をしているもの。
  - ・広告表示内容とリンク先の内容が著しく異なるもの。
  - ・他を中傷したり、名誉を毀損もしくはプライバシーを侵害するもの。
  - ・本社をいわれなく中傷するもの及び本社の社会的評価を損なう恐れのある表現をしたもの。  
また本社サイト内のコンテンツ等を不当に否定したり中傷したりするもの。
  - ・本社及び本媒体が、広告主または広告の内容とあたかも関係があるかのごとく誤解を与えるもの。
  - ・氏名、写真、雑話および商標、著作物などを無断で使用したもの。
  - ・虚偽または不正確な表示によりほかよりも優良、有利であると誤認させる表示。
  - ・実際に販売する意志がないものをオトリとして広告するもの。
  - ・自己の優位を強調するため事実と反するなど適切でない比較をしたり、また他を中傷する表示。  
※その他、内容・表現から考えて当社が特に不適当と判断したもの。
- (2) 最大・最高等の表現
  - ・最大・最高その他これに類する表現を用いるときは、客観的な具体的事実に基づいたものに限り掲載を認める。また、当社が必要と判断した場合はリンク先にデータ、出典、調査機関名を明示しなければならない。
- (3) 意見広告
  - ・組織実態が確実であり、しかるべき社会的評価を受けている団体・複数の企業・有志連合等が広告主で、内容が妥当であると判断したものに限り掲載を認める。
- (4) 比較広告
  - ・比較広告が次の各項をみたし満たしたものに限り掲載を認める。  
比較広告で主張する内容が第三者の調査等で客観的に実証されていること。  
実証されている数値や事実が正確かつ適正に引用されていること。  
比較の方法が公正であること。
- (5) 懸賞及び景品類提供の広告
  - ・懸賞及び景品類提供の広告は、内容等について景品表示法、独占禁止法、公正取引委員会告示を基に必ず事前審査を行い、掲載可否判断を行う。  
※景品表示法、独占禁止法、公正取引委員会告示参照
- (6) 本社サービスに競合するサイトの広告
  - ・本社と競合するサイト及び競合するサービスを有するサイトの広告については必ず事前に確認を要する。
- (7) クーポンつき広告について
  - ・広告（バナー等）からリンク先の特定のページをアウトプットしたものをクーポン券として扱う場合、クーポン券内に必ず下記の表記をすること。  
①有効期限②対象商品（または役務）③メーカーまたは実施店舗名④割引率または割引額、無料の場合はその旨⑤数量、重量、形等⑥その他、上記以外の必要事項

**※上記以外にも、弊社の個別判断により掲載をお断りさせていただく場合がありますので予めご了承ください。**

## 掲載不可、及び規制業種について

● コンデナスト・ジャパン社のサイト運営基準により、下記の通りメニュー別に規制業種を設けておりますので、ご確認ください。

### 1. 広告掲載不可業種（全ページに渡り広告掲載が不可の業種）

- 商品先物取引の広告
- 事業者融資業（商工ローン）の広告
- 証券購入ローンの広告
- 信用保証・債権保証の広告
- 抵当証券の広告
- 投資顧問業の広告
- 個人輸入代行業・並行輸入業の広告
- 風俗営業、その他公序良俗に反する業種などの広告
- 宗教団体などの広告
- 加持、祈祷などの広告
- 探偵・興信所等の広告
- 自己啓発・啓蒙セミナー・能力開発機器・教材などの広告
- ネットワークビジネス・モニター商法・内職商法などの広告
- 美容整形外科・形成外科・近視レーザー治療等の広告
- ライブチャット・出会い系サイトの広告
- 動・植物等の預託取引の広告
- 出資者募集及び預かり金の広告
- 有料老人ホームの募集広告
- 医療用具類似品の広告
- 医療関係の広告
- 弁護士の広告
- ペニーオークションの広告
- パチンコ・パチスロの広告
- 個人向け無担保ローンの広告
- アウトレットモールの広告
- 出会い系サイトの広告
- アダルト関連のコンテンツ及び性表現
- 賭博・マーじゃん等に関する広告

### 2. 掲載規制業種

業種によっては掲載箇所を規制させていただく場合がございます。

#### ・掲載内容規制業種

ギャンブルに関する広告

－原則として日本政府公認団体であること。

懸賞サイトに関する広告

－個人情報保護法を遵守し、プライバシーポリシーが明記されていること。

育毛・毛髪関連事業者の広告

金融先物取引の広告（オンライン外国為替証拠金取引一部掲載可）

※事前のクリエイティブチェック必須、内容によってはデザインも含め、修正いただく場合がございます。

修正いただけない場合は掲載できないこともございます、ご了承ください。

この他にも、弊社のポリシーに沿った個別の判断により、内容の修正をお願いする場合がございます。ご了承ください。

※その他商材、クリエイティブ、リンク先等によって、掲載箇所を指定、もしくは掲載不可とさせていただく場合がございます。

※ 上記以外にも、弊社の個別判断により掲載をお断りさせていただく場合がありますので予めご了承ください。



## バナー制作全般規定

# ■バナー制作に関する注意・禁止事項 制作に関する注意・禁止事項



<バナー、メール広告制作（表現）規定・注意点>

規制項目	規制内容
ユーザーに不快感を与えるような、イメージ・デザイン	①アラートマーク、高速振動、点滅イメージ。②コントラストの強い反転表示が継続する。
GQ JAPANウェブサイトの提供するコンテンツと混同する可能性のある表現・イメージ	GQ JAPANウェブサイトが提供するサービスのロゴマーク、デザインやGQ JAPANウェブサイトで使用するアイコン、フォント等と類似したものは禁止します。また、コンテンツと同化して見える可能性のある場合、枠線の追加をお願いします。
誇大表現の恐れのある表現・イメージ	【NO.1】【世界初】【世界最高】など、最大級・絶対的表現には第三者機関による1年以内の客観的裏付けが必要となります。また事前にデータ・出典および調査機関名の提出をお願いします。
比較表現を用いた表現・イメージ	特定競合を示唆した比較表、実証されていない事項を挙げる比較、不公正な基準による比較表現・イメージは禁止します。
タバコ製品の表現・イメージ	『喫煙は、あなたにとって肺気腫を悪化させる危険性を高めます』等の内容の表現を明記願います。
アルコール飲料の表現・イメージ	「お酒、飲酒は20歳を過ぎてから」もしくは「20未満の飲酒は法律で禁止されています」という内容の表記を明記願います。
結婚会員サービス等の表現・イメージ	「18歳以上を対象とする」等の内容の表現を明記願います。
ギャンブル関連の表現・イメージ	原則として、日本政府公認団体であること。(ただし、投機、射幸心を著しく煽るものは不可。)
紙幣及び通貨を連想させる表現・イメージ	紙幣及び通貨を連想させる表現・イメージは禁止します。
選挙運動に関わる表現・イメージ	選挙運動に関わる表現・イメージは禁止します。
法律で禁止されている行為を連想させる表現・イメージ	法律で禁止されている行為を連想させる表現・イメージは禁止します。
広告主体が不明確な表記・イメージ	リンク先を含め、広告主体者が不明確な表現・イメージは禁止します。
その他禁止事項	二重価格表示、虚偽の内容、薬事法に反する広告の表現については禁止します。コンテンツと同化しないよう、枠線の表記をお願いします。

マウスアクション	インタラクティブ性を有するバナー範囲内の全ての演出や操作性は、下記の場合においてのみ、実行できるものとする。 ・ユーザーの意志により、クリエイティブのアクションが促された場合
	<b>禁止事項</b> ①マウスオーバーやマウスアウト動作で特定のサイトへジャンプする、もしくはポップアップが立ち上がる等 ②マウスカーソルの変形、変色。拡大、縮小、消失など、ユーザーの混乱を招く動作 ③コンテンツへ影響を与える操作 ※上記以外のその他の新たな操作概念の創出

※ 使用禁止文字について

1. レギュレーション上不可としている文字

半角（シングルバイト文字）カナ

2. システムの制限により利用できない文字

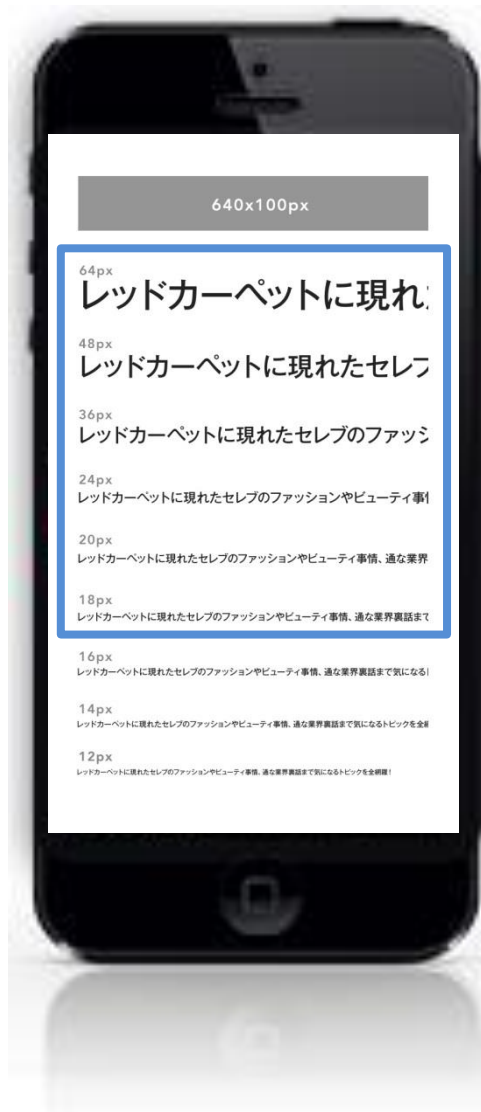
«全角»  
 ~ (波形)      | (破断線)      † (通貨セント)      - (マイナス)  
 £ (通貨ポンド)      ¢ (ダブルクォーテーション)      // (縦二重線)      I i (全  
 ローマ数字大小)      — (全角ダッシュ)

«半角»

・ (半角 中グロ)  
 \ (半角 逆スラッシュ)  
 “ (ダブルクォーテーション)  
 ` (シングルクォーテーション)



## Smartphone) バナー内テキストの文字サイズ (日本語)



### ■ 日本語テキスト

**最小 18px** (640x100/640x200 入稿原稿原寸時)



実際の配信は50%縮小での表示です。

※上記より小さい場合は、修正をお願いします。

※文字フォントや文字色によって読みにくいときは、修正をお願いします。

18px(入稿原稿原寸時)より小さい文字はNG

## Smartphone) バナー内テキストの文字サイズ (英数半角)



### ■ 英数半角テキスト

**最小 16px** (640x100/640x200 入稿原稿原寸時)



実際の配信は50%縮小での表示です。

※上記より小さい場合は、修正をお願いします。  
※文字フォントや文字色によって読みにくいときは、修正をお願いします。

16px(入稿原稿原寸時)より小さい文字はNG